

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 漁業災害補償法の規定による同意の成立

【公告】

○ 公共測量の終了

○ 公共測量の測量期間の変更

○ 落札者等の決定

○ 随意契約の相手方の決定

水産課

監理課

” 用度課

”

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百六十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第五項において準用する同法第五十条の二第四項の規定により、次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

令和五年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 区域 大島美の浜漁業協同組合の地区
- 二 区分 主として小型機船底びき網漁業を営む漁業

〔五六五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和五年十一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

久米郡美咲町飯岡 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和五年九月二十九日	終了年月日

〔五六六〕児島湾土地改良区理事長から令和五年九月二十六日付け公布岡山県公告（公共測量の実施）において公示した公共測量の測量期間を次のとおり変更した旨の通知があった。

令和五年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

変更前

令和五年八月八日から同年十月三十一日まで

変更後

令和五年八月八日から同年十二月二十五日まで

〔五六七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
遠隔地バックアップ用ストレージ装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年九月十五日
落札者の氏名及び住所
日本電気株式会社 岡山支店
岡山市北区下石井二―二―五
- 五 落札金額
三三、六六〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、〇六〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年八月四日

〔五六八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和五年十一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 購入する物品の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（ゾフルーザ） 二一、五〇〇人分
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 契約の相手方を決定した日
令和五年九月十五日
- 四 契約の相手方の名称及び住所
塩野義製薬株式会社
大阪府大阪市中央区道修町三丁目一番八号
- 五 契約金額
四六、二三八、一七〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、二〇三、四七〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 七 随意契約の理由
政令第十一条第一項第一号に該当するため